

支笏湖全体図

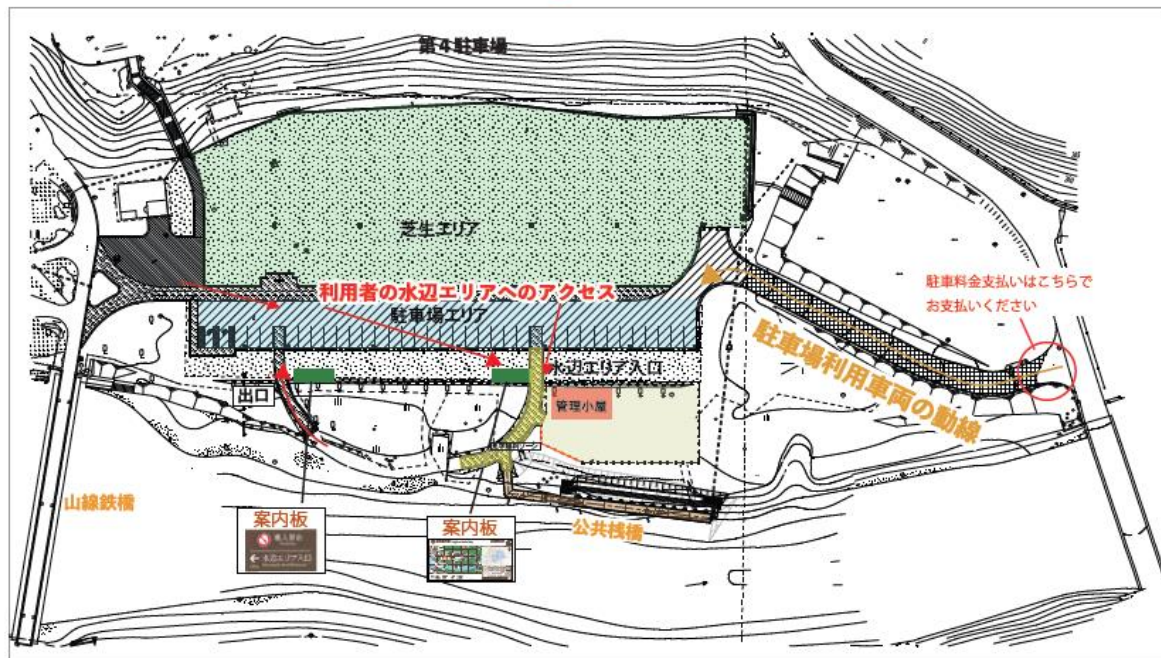


支笏湖温泉街図



第5駐車場エリア

赤線のルートを通して水辺へアクセスしてください。■の位置で協力金をお支払いください。



支笏湖第5駐車場前の水辺をご利用のみなさまへ
支笏湖環境保全協力金
ご協力をお願い

支笏湖第5駐車場
(千歳川エリア)



管理運営者 一般社団法人 国立公園支笏湖運営協議会
委託者 北海道地方環境事務所 支笏洞爺国立公園事務所

支笏湖環境保全協力金導入の理由

支笏湖では、豊かな自然環境や景観を守りつつ、安全に心地よく自然を満喫していただくため、ローカルルール（支笏湖ルール）を策定し、官民連携による清掃活動、パトロール、湖面利用に関するマナー啓発など多くの活動が行われています。

地域や管理者だけではなく、支笏湖の自然の恵みを享受する皆様方との連携によって、「支笏湖をきれいなまま」に維持しながら、国立公園を利用していただくための仕組みとして、協力金を徴収することと致しました。

徴収した協力金は一般社団法人 国立公園支笏湖運営協議会が行う支笏湖の適正利用のための事業に活用します。

協力金の使途（一例）

- 支笏湖ルール普及啓発活動
- エリアパトロール
- 利用状況・環境モニタリング
- ライフジャケット着用等の安全講習



活用のイメージはこちらの動画をご覧ください。



湖底清掃
写真：(株) オーシャンデイズ



エリアパトロール

協力金の徴収について

- 対象
支笏湖第5駐車場
水辺エリアを利用する方
- 協力金
500円/人 中学生以上
駐車料金別途（1,000円/台）
- 支払い方法
現金・クレジットカード決済
スマートフォン決済がご利用になれます
- 管理運営者
一般社団法人 国立公園支笏湖運営協議会
TEL.0123-25-6152
- 委託者
北海道地方環境事務所 支笏洞爺国立公園事務所



令和5年度実証実験の結果

協力金 1,592,150円

皆様のご協力ありがとうございました。

協力金は、一般社団法人 国立公園支笏湖運営協議会が下記に活用いたしました。

- ・第5駐車場の残置された船舶の撤去
- ・千歳川の危険な流木や沈んだドラム缶の撤去
- ・救命用の浮き輪やライフジャケットの購入 など



カヌーでのゴミ回収
写真：支笏ガイドハウスのあ



支笏湖の適正利用の検討に関する会議の開催